

第38回福井地方、家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

令和5年7月11日（火）午後2時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

福井地方、家庭裁判所第2会議室

3 出席者

(1) 地方裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

泉川通子、打方勇治、小川喜久子、加藤靖、清水健史、孝久治宏、長谷部幸弥（委員長）、馬場口登、山口順子

(2) 家庭裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

穴吹好子、市川徹、内山孝一、金森隆太、中嶋茂男、長谷部幸弥（委員長）、藤井明博、山口順子

(3) 説明者

藤田会計課長、永濱会計課課長補佐、寺元家裁総務課長、山口家裁総務課課長補佐

(4) 事務担当者

川岸地裁事務局次長、柳瀬家裁事務局次長、藤田会計課長、永濱会計課課長補佐、寺元家裁総務課長、山口家裁総務課課長補佐、小畑地裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会

(2) 地方裁判所委員会委員長代理の指名

委員長から委員長代理として加藤委員が指名された。

(3) 家庭裁判所委員会委員長代理の指名

委員長から委員長代理として内山委員が指名された。

(4) 「裁判所における防災対策」説明

(5) 法廷の見学、災害備蓄品の展示及び説明

(6) 意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び開催テーマ

(1) 次回開催期日 未定

(2) 開催テーマ 未定

(別紙)

意見交換の要旨

(◎：委員長 ○：委員 □：説明者、事務担当者)

- ◎ 「裁判所における防災対策」及び法廷の耐震性能、災害備蓄品の説明等に対する感想又は御意見等を伺いたい。
- 組織や団体等で色々な考え方はあるが、災害対策については異なるところはないと思われる。裁判所の計画は良い計画ではあるが、実際、災害が発生した場面にこの計画どおりに行動できるかが課題だと思う。また、災害時には色々なことが起こりうる。地震に限らず、他にどのような防災対策を講じているのか。
- ◎ 実際に計画どおりに行動できるのか、落ち着いた行動がとれるのかというのは、御意見のとおり計画と併せて考えるべき問題であり、その対応の一つとして効果的な訓練を考えなければならない。

また、地震を機に火災が発生する場面もあることから、地震における防災対策を第一義的に考えている。豪雨により帰宅できなくなった場面等においても、本指針により応用できる場面もあるものと考えている。
- 災害の状況に応じた対応が必要であり、全ての災害について指針があるわけではないが、柔軟に対応していくことになると思われる。
- 地震により扉が歪むという話はよく耳にする。1号法廷は100席弱の傍聴席があるとのことだが、扉が歪んだ時の脱出策はあるのか。木製の扉であったので、例えば掛矢といった、脱出のためのツールを置いておくのはどうか。
- 自家発電設備がないとの説明であったが、停電により照明が落ちた場合、パニックに拍車をかけることになる。誘導灯等はどのような状態にあるか。
- 地下を見学した際、配電ケーブルがむき出しで天井に配線されていた。ケーブルに物が落下して断線し、火災が発生するという二次災害が懸念される。
- 災害備蓄品を見学し、簡易トイレ等の備蓄があることは分かったが、女性用の生理用品等は備蓄されているのか。避難所に生理用品等がないと報道等で耳にす

ることが多い。

- 有事の際には、外部の者も出入りすることが多いと思われる。紙やデータ等、機密文書・データの保管や退避、搬出等、管理状況や対策はどのようなものか。
- 来庁者には、障害者や高齢者もいると思われる。災害時においてそのような方を救助・救護するためのケアスキルを持った人材はいるのか。
- 説明の中にAEDがなかったが、設置されているのか。また、操作訓練等を行っているのか。
- 避難住民の受入れもあり得るということであれば、オムツ等、乳幼児用の備蓄品も整備されてはいかがか。
- 携帯電話等の充電器や、ハンディタイプの発電器等があるとよいと思われる。
- 防災用品として、ゴミ袋の備蓄はあるか。いろいろな用途があり、便利と思われる。
- （脱出のためのツール、庁舎や設備、災害時備蓄品や文書等の管理について説明者から説明した。）
- ◎ 機密文書の管理に関する御意見をいただいたが、記録の管理は裁判所書記官が行っており、その保管や管理は意識高く臨んでいるところである。
- 火災訓練においては火元から離れることが鉄則である。この庁舎はガラスが多いと思われるが、地震発生時において、第一次的に庁舎外に避難するのか、庁舎内に留まるのかという点はどうか。また、器具の転倒による人命被害も多いと思われ、器具の固定状況についても伺いたい。
- 災害発生時には、まずは庁舎内に留まった上、この庁舎が安全かどうかを判断し、庁舎外に非難すべきとの判断になった段階で庁舎外に避難することになる。幸いこの庁舎は廊下が広いため、ガラスが散乱してもある程度は通行可能と思われる。可動式の器具の全てを固定するわけにはいかないが、器具の固定は重要な視点であることから、器具や座席の配置を工夫したい。なお、書棚等は壁面に固定されているが、書棚の中身の落下等にも注意すべきであると認識している。

- 福祉施設では要支援者が多いため、職員のみでは対処できない。地域住民や地域の医師を交えて訓練を行っているところもある。
- 事業所内でマニュアルがあっても、実際の有事の際には事業所のみでの対処は困難ではないか。近隣住民等と連携した避難訓練等も必要かと思う。裁判所で地域と連携しての訓練実施に困難な点はあるだろうが、将来的に考えてはどうか。
- ◎ 一朝一夕に何かできるわけではないが、将来的な課題として受け止めたい。
- ◎ 本日承った御意見は、国民がより利用しやすい裁判所を実現するための取組の参考としたい。